

# 日本家族社会学会ニュースレター

No. 41      2008. 11. 1.      編集 畠中宗一

発行 日本家族社会学会事務局

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文社会系稲葉昭英研究室

電話：0426-77-2126      FAX. : 0426-77-2124

## 日本家族社会学会第 18 回大会

### 日本家族社会学会第 18 回大会を終えて

大会実行委員長 藤見純子

第 18 回学会大会は、9 月 6（土）・7（日）の両日、大正大学巣鴨キャンパスで開催されました。254 名を数えた参加者の内訳は、一般会員 164 名、学生会員 36 名、一般非会員 19 名、学生非会員 35 名です。6 つの自由報告部会（計 24 報告）、2 つのテーマセッション（計 6 報告）、国際交流セッション（3 報告）、そしてシンポジウムから構成されたプログラムは、いずれも順調に進行したようです。とくにシンポジウムは、補助椅子を入れるほどの盛会でしたが、配布物の不足、マイクの受け渡しにややスムーズさを欠いたことなど、研活および開催校双方で今後留意すべきことと思われまふ。また、国際交流セッションに中国と韓国の研究者たちの参加があったことも特記できます。

本大会の開催校は交通の便に比較的恵まれた所にあります、それにしては参加者数・報告数とも近年の中ではやや小規模でした。これには、大会日程の決定が遅れたことも一因しているのではないかと、申し訳なく思っています。また、構内には、急遽決まった正門の新築工事ための工事車両や、2 日目には校舎の一部がある試験会場になったために大勢の人がおり、大会にふさわしい静謐さを用意できなかったことも、お詫びしなければなりません。にもかかわらず、案じていた降雨がシンポジウム終了までなかったことを含め、大過なく大会を終了できたことに安堵しています。

大会運営にあたっては、前号ニュースレター送付の際に郵便振替用紙を同封し、参加費・懇親会費（各 500 円引き）等の事前振り込みによってあらかじめの参加者数の把握を行いました。これにより、一般会員 95 名、学生会員 19 名の参加を事前に知ることができました。この方法は、振り込み手数料（実行委員会負担）の窓口受付か否かによる違い、氏名・住所無記入でも機械振り込み可能という問題を含んでいますし、もう少し多くの事前申し込みが欲しかった思いはありますが、妥当な方法だったと思います。懇親会への参加者は 92 名でした。食料品値上げによるテーブル上の貧弱さを少しでもカバーするために、アルコール類を含めほとんどの飲料を持ち込みました。また、前回大会にならって、託児室（保育室）も用意しました。ある NPO 法人に保育サービスの提供を依頼し、初日 3 人・2 日目 10 人のお子さんの利用がありました。保育料としての経費には「子ども未来」財団から補助が出る予定（9 月末時点未決定）であることも付記しておきます。

今大会の運営上の特徴の 1 つは、実行委員会の規模を例になく小さく（4 名）したことにあります。その規

模をある程度大きくし、学会内に短期的にせよ協同作業グループをつくって活動することの意味はあると思いますが、このたびはそうしませんでした。実行委員会が大会のいわば舞台装置をつくるという現体制では、その課題遂行の主要部分は開催校となる大学の諸部署との折衝やそれらから物理的力も含めた協力を得ることにあり、この点は学内の者が関わる以外ないわけです。このために本大会では、準備段階から副手（学科出向の非正規雇用事務員）の協力を頼み、また期間中は学科の同僚である井出裕久教授に無名・無償の協力を得ました。場違いかもしれませんが、ここに記して感謝したいと思います。同じく、手伝いをしてくれた（ほとんどが学部）学生たちにも、です。

実行委員会のありようは、おそらく開催校である大学に対応しつつさまざまではありえないでしょう。今大会の運営も1つの試行方法として、今後の実行委員会の参考になればと考えています。

## 自由報告 (1) の概要

### A. 出生・次世代育成支援

1. 日本における子どもの性別選好：その推移と出生意欲との関連（守泉理恵）
2. 少子化研究の動向と自治体の子育て環境（工藤豪）
3. 保育所における看護職の位置づけ—病児・病後児保育所における看護師が直面する違和感（田中（藤原）弓子）
4. ヴィネット調査による次世代育成支援策が出産意向に与える効果の分析（松田茂樹）

第1報告の守泉氏は第8回-第13回の出生動向基本調査を元に性別選好の動向を分析し、男女バランス派が多数を占めるものの、近年、女兒選好が強まる傾向にあること、また男児のみのケースで追加出生意欲が有意に高まる傾向が見られることを報告。国際比較からはジェンダー差の大きい社会では強い男児選好が問題となるのに対し、北欧など先進国地域では女兒選好が優位になりつつあるという興味深い問題も提起され、これが情緒的価値や老後の世話役割など女兒の特性に対する指向によるのか、性別選好における女性（母親）の優位性の高まりによるのかといった質問や、近年の産み分け技術の普及によるアジア、アフリカ地域における出生性比の偏り、先進国地域での完全な制御可能性がもたらす影響などが話題となった。

第2報告の工藤氏は夫婦出生力の低下に焦点をあて、1990年代の以降の少子化対策と少子化研究の動向を整理するとともに、地方自治体による子育て支援について秋田県鹿角市と静岡県長泉町の調査事例をもとに考察した結果を報告した。人口・財政・女子労働力率・世帯類型に係わらず、地域の特性に合った適切な施策（前者は地元志向を生かした定住希望者支援、後者は転勤族向け保育支援など）を実施すれば出生率は高い水準に上昇するとの知見に対し、会場からは、地域の特性の把握方法として「女子労働力率と家族構成を指標」とすべきだという結論部分と矛盾するのではないかと、合計出生率を政策効果の指標としているが政策事例の実施期間とズレがある、周辺自治体との比較がない、「夫婦出生力」ではなく人口移動によっても変動しうるなどの指摘がなされた。

第3報告の田中（藤原）氏は1999年の新エンゼルプラン以降、乳児が9人以上（未滿は努力義務）入所する場合、保健師（または看護師）を1名の配置が義務づけられたことにより保育所に配置されるようになった看護師の役割について、関東近郊の病後保育所と病児保育所で行ったインタビュー調査の結果を報告。「医療的専門性に基づく業務には積極的に取り組める」、「子どもに接するという視点では保育士、看護師といった専門職の違いはない」などの肯定的評価と、保育士の「指示」に基づく補助的業務も多く子どものためという大義名分のもとに専門職としてのアイデンティティが脅かされるといった否定的側面もあるという知見が紹介され、これ

に対し障害児の保育等、より専門性を生かした活用がなされるべきだ、産科・小児科を中心に地域医療の人手不足が深刻な折、保育所に看護師は必要なのかといった意見があった。

第4報告の松田氏は(財)子ども未来財団の研究事業の一環として行なった、ヴィネット調査(サンプルに対しランダム抽出した政策変数カードの組み合わせを提示、ロジット分析で効果を測定)を報告。各種の次世代育成支援策が夫婦の予定子ども数に対し与える追加出生効果は最も高い児童手当3倍で1子+3.7%、2子+2.0%と極めて限定的であり、北欧・仏並みの支援策は費用対効果の点で否定的である、また政策変数より「加齢効果」の方が大きいことから若年雇用も含めた晩婚化対策・家族形成支援の方が有効ではないかとの知見が示された。これに対し追加出生も含めた予定子ども数に対する、仮定の政策の効果なのだから限定的となるのは自明、他の変数の効果(たとえば同居親の支援)の方が遥かに大きい可能性が排除されている、+2-3%でも全体の出生力に与える影響は大きいのではなど多くの反響が寄せられた。(原俊彦・札幌市立大学)

## B. 性役割

1. 労働時間の構成: 職場・家庭・性別役割分業の視点から(岩下好美)
2. 女性就業者のワーク・ライフ・バランス: 育児期以外のライフステージに着目して(近内直美・坂本有芳・W.A. スピックス)
3. 役割保有、性差、飲酒行動(植村良太郎)

第1報告は、内閣府男女共同参画局の委託による「男女の働き方と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する調査」(2006) 個票データの分析結果による報告である。労働時間の規定要因として、職場環境・家庭環境・性別役割分業観を投入した分析結果が示された。そして「子育てしやすい雰囲気職場」など、職場の環境が労働時間を規定しているが、その規定の仕方には男女差が見られることが報告された。

第2報告は、Web調査会社の登録モニターを利用したWeb調査(2007)結果の分析によるものである。個人の意識変数や働き方がワーク・ライフコンフリクト(WLC)を規定し、さらにWLCが人事施策とあわせて勤務先への満足度を規定する、というモデルに沿って分析結果が報告された。分析結果からは、WLCは勤務先への満足度を低める効果を持つこと、また育児期の従業員を対象とした人事施策は従業員の満足度を高める効果がなく、むしろライフステージを限定しない施策のほうが満足度を高める効果を持つことなどが示唆された。

第3報告は、日本版総合的社会調査(JGSS)の2005年調査のデータによる分析結果の報告である。アルコールの摂取頻度が週に数回を超えるような高頻度の飲酒習慣について、家族役割や就労役割の保有という点から分析が行われた。分析結果からは、子供が同居している場合に、高頻度の飲酒習慣がある確率が高まることが示された。各報告に対しては、技術的事項の確認や理論的背景、分析のインプリケーションなど、さまざまな観点から質問があった。報告者数が少なく、報告後の時間がかなり長くあまったが、参加者の協力で活発な討論がおこなわれたことに感謝したい。(田中重人・東北大学)

## テーマセッション(1)の概要

本セッションでは『NFRJと国外データを使った国際比較研究への招待』というタイトルで菊澤佐江子(法政大学)、井田瑞江(関東学院大学)、福田亘孝(青山学院大学)の3名によって発表が行われた。

まず、第1報告(菊澤佐江子)では、NFRJ98(第1回家族についての全国調査)とアメリカのNSFH(National Survey of Families and Households)を用いた国際比較研究(菊澤佐江子(2001)「自己報告ディストレス尺

度構造の日米比較:NFR、NSFH を用いて」家族社会学研究 第12巻2号 pp.247-259)を事例として取り上げながら、(1)テーマ設定とデータ探索、(2)日米両国の公開データ・コードブックの入手、(3)変数の決定、抽出、コーディング、(4)分析と結果の解釈、といった、研究の各段階における作業や試行錯誤の過程等の紹介を通じて、二次データを用いて国際比較研究を行う際の具体的課題の検討が行われた。

続く第2報告(井田瑞江)では、同じ東アジアに属する日本と台湾の家族意識の比較分析を両国の公開データを用いて試みた。使用したデータはNFRJ03(第2回家族についての全国調査)とTSCS2001(Taiwan Social Change Survey2001)である。この報告では、最初に台湾のデータ・アーカイブの構成について説明し、データの具体的な利用申請方法やデータの入手方法を提示した。そして、家族意識として性別役割意識、母親の就業、成人子と親との同居の3変数を用い、NFRJ03データとTSCS2001データとの比較分析の手順と結果を説明した。最後に、日本データと台湾データとの比較分析の可能性と問題点が検討された。

最後の第3報告(福田亘孝)ではNFRJ98と国連ヨーロッパ経済委員会が実施したFFS(Fertility and Family Surveys)のイタリアのデータを用いて「できちゃった婚」の比較分析を行った。この報告では、最初にFFSデータの特徴と利用の方法を説明し、そのCompeting Hazard Analysisを用いて、婚前出産、婚前妊娠、婚後妊娠の規定要因について日本とイタリアで比較を行った。

本セッションは日本と諸外国の公開マイクロデータを使った国際比較分析の実例を示すことを通じて、国際比較研究の課題や問題点を明らかにし、家族社会学の実証研究の国際化を促進することを目的としていた。3名の発表者の報告はいずれもこの目的に沿ったものであり、セッション参加者からも数多くの質問や建設的なコメントがあった。今後とも家族社会学研究の国際化を促進するためには、このようなセッションが積極的に行われることが望ましいと思われる。

(福田亘孝・国立社会保障・人口問題研究所)

## 自由報告部会(2)の概要

### C. 海外研究

1. スウェーデンにおける離別後の養育・居所・面会 —「子どもの最善の利益」視点から裁判訴訟ケース分析— (善積京子)
  2. スウェーデンにおける子どもの虐待対策 —子どもの最善の利益と権利擁護の視点から— (高橋美恵子)
  3. 現代のタイ社会における女性の就労継続と“性別役割分業意識”の意義 (アッチマー・ワッチャラーポン)
  4. 「家族」に「制度外社会保障」役割を期待できるか? —タイの「家族制度開発」の事例から— (江藤双恵)
- 海外の家族を研究対象としたこの部会では、スウェーデン研究とタイ研究という対照的な報告がなされた。

第1報告の善積京子氏は、スウェーデンでの離別後の子どもの養育・居所・面会の訴訟において、裁判所による「子どもの最善の利益」の具体的な基準を探求する報告を行った。ストックホルムおよびイエーテボリの地方裁判所の2004年と2005年の裁判記録ファイルから、離婚、離婚後の養育・子どもとの居住・面会に関する裁判記録を収集し分析した。その結果、子どもの最善の利益として、離婚後も両親が子どもにかかわることを基本とし、子どもが両親と親密でよい関係を持つことにとくに注意が払われていること、家庭内暴力への配慮も大きく、また子どもの意思を尊重し子どもの意思をとらえる手法の開発が取り組まれていることが明らかとなった。

第2報告の高橋美恵子氏の報告は、スウェーデンにおける子ども虐待対策の全容を捉え、関係諸機関の連携のあり方を社会的ネットワークとして考察すること、子どもの最善の利益を保証すべく、子どもの権利擁護がいかに制度化されているかを考察することを目的としたものである。スウェーデンの先行研究・政府報告書を

整理したうえで、公的機関、民団体の専門化に対して行ったインタビューから、「子どもの家」を事例とした虐待への対応に関する社会的ネットワーク・子どもの権利擁護についての現状についての報告がなされた。

第3報告であるアッチマー・ワッチャラーポン氏の報告は、タイ社会で性別役割分業意識が強いにもかかわらず、また女性は就労と家事・子育てという二重負担をおってまでなぜ就労を継続するのか、タイ女性にとって働くことはどんな意味を持つのか、女性のおかれた環境でそれらは異なるのかといった女性の就労に対する疑問について、調査を行い分析、検証したものである。タイ女性は世帯の所得階層に関わらず就業を継続し、階層により経済的な点において階層に応じた意味づけとなっているものの、どの階層においても働くことで自己充実感を得ているという共通点を見出した。

第4報告の江藤双恵氏は、タイ社会をローカル・センシティブな視点から、「開発とジェンダー」という問題を扱った。タイ社会の政策において家族の紐帯が重要視され、財政的困難から制度外社会保障の担い手としての家族やコミュニティに依存している現状を紹介し、ジェンダー平等な家族主義という矛盾を示した。

いずれの報告も興味深く、約50名の会員が参加し、多くの質問がよせられた。(永井暁子・日本女子大学)

#### D. ライフコース

1. 10代で結婚した男女の現在の生活状況からの一考察－「NFRJ03」の調査結果を用いて(杉山智春)
2. 富裕層妻のライフコース分析(小林淑恵)
3. 子ども離家後の夫婦の趣味が Empty 感に与える影響について－趣味に対する理解・サポートと夫婦関係満足度の視点から(花形美緒)
4. 中年期の危機的移行と世代間関係(梁明玉・羽根文・于建明・揚雪)

第1報告は、10代で結婚したカップルの生活状況の分析を通して、10代で親になる人への支援のあり方を考える、というものである。データ・ソースはNFRJ03が用いられているが、ただ、データの制約もあって、採用したデータの分析から結論へ結び付けるのはかなり無理があるように思われた(男性3、女性7とデータ数が極端に少ないうえに、年齢は28歳～47歳に広がっているなど、分析の妥当性に問題が残る)。

第2報告は、公示された高額納税者名簿を基に、納税額3000万円以上の「富裕層」の妻に対して、結婚、就業などの特徴を分析したものである。報告によれば、これまで富裕層の妻や家族についての研究はなされておらず、それに注目した点がユニークであるとされる。富裕層の妻の就業率は高く、共働きが8割で、これは同族経営の節税対策ではなかろうかと推論されている。ただ、最後のまとめが、「一般に考えられているような華やかに着飾った人はいない」とか、「結婚行動や就業行動が一般の人と変わらなくなっている」といった「感想」で終わっていたのが惜まれる。

第3報告は、子ども離家後の妻の Empty 感は、趣味を持つこと、とりわけ夫がその趣味に理解・協力があることによって軽減される、というものである。本報告での議論は、「Empty 感」と「趣味」との因果関係のとらえ方、ならびに「Empty 感」という用語の妥当性に向けられた。またフロアーからは、離家後の Empty 感は、それまでの親子関係や夫婦関係などの函数であり、時系列的にとらえられなければならないという指摘もあった。

第4報告は、お茶の水女子大のCOEプログラムのパネル・スタディのデータを用いたもので、中年期の「危機的移行」を、主に子どもとの同別居と老親の介護という点に焦点をあてて、2つの世代間関係に挟まれたサンドイッチ世代としての中年期女性の観点から考察しようとするものであった。ただ、インタビュー調査のまとめの難しさもあるが、最終的にどういう結論になるのか、報告の限りでは見えにくかった。以上の各報告は、

いずれも意欲的であり今後の発展可能性を感じさせるものではあったが、データの取り方や結論の示し方など、それぞれに課題を残していたように思う。最後に、これは報告者の直接的な責任ではないが、レジュメの部数が不足し、すべての報告を当日の配布資料なしで司会をするはめになったのは、予想外であった。せめて司会には一部確保しておいてくだされば有難かったと思う。  
(岩上真珠・聖心女子大学)

## テーマセッション（2）「いま父親の役割を問う」の概要

1. 夫の育児・家事参加と夫婦関係に対する夫婦間の認識の比較（中川まり）
2. 子どもの習い事を媒介とする父親の育児参加に関する研究—スイミングスクールを対象とした調査から（佐々木卓代）
3. 父親の子どもへのコミットメントを規定する要因—Rusbult理論の拡張モデルを専業主婦家庭に用いて（加藤邦子）

コメンテーター 松田茂樹氏

父親に関する研究は日本でも蓄積が多くなってきているが、このセッションの3報告では父親研究の新領域や理論的視点および課題が示された。第1報告では乳幼児をもつ共働き夫婦に焦点をあて、父親の育児・家事参加と夫婦関係への影響を検証した結果が提示された。質問紙調査によるペア・データ分析の主な結果として、夫自身の家事・育児参加への評価には妻の認識が重要であること、また妻の高い認識が夫婦関係を良好にしていることが明らかになった。従来の父親研究では父親自身のデータを分析したものが多かったが、この報告では夫の育児・家事参加に対しての妻の役割に関して新しい知見が得られたことが意義深い。

第2報告は習い事を媒介とした父親の子育て参加に注目した点がユニークである。子どもの習い事経験率が一番多いスイミングスクールに焦点をあてた量的調査の結果、父親が子どもの習い事に対して行動することが重要であると示唆され、それが子どもの習い事に対する意識と行動を向上して、更に子どもの自己受容感にポジティブな影響があることが示された。習い事を媒介として子どもにポジティブにかかわることで、父親自身も成長することも明らかになった。

第3報告では専業主婦家庭における父親の子どもへのコミットメント（応答性）を検討したこと、更に理論重視の実証研究であることが注目される。量的調査データ分析の主な結果として、父親の育児かかわり頻度が多いほど父親であることの充足感が高く、また父親が家族といる時が自分らしいという認識を持っているほど、子どもへのコミットメントが高まることが確認された。この研究ではRusbult理論を拡張したモデルの応用性が示唆され、理論的展開に欠ける父親研究への貢献は大きいと思う。

以上の3報告に関して松田茂樹氏から建設的なコメントや提案があり、参加者からも多くの質問などが出された。全体的に現代日本の父親の子どもかかわりの多様性が示され、今後の父親研究の課題も提示された大変有意義なテーマセッションであったと思う。  
(石井クンツ昌子・お茶の水女子大学)

## 自由報告（3）の概要

### E. 家族規範

1. 家族は崩壊したのか？—ヴァーチャル空間における家族理念の再生産—（松浦由美子）
2. お墓に対する家族の意識（安藤喜代美）
3. ペットが家族になるまで——兵庫県・神戸市・東京都の公営住宅を事例に（山地久美子）
4. 近代日本における「避妊」の受容と家族の情緒化——女性雑誌の言説分析を中心に——（宮坂靖子）

第1報告は、インターネットの電子掲示板上の、妊娠中絶を経験した女性たちの書き込みをデータとして、そこに、自身を「ママ」、中絶した胎児を「赤ちゃん」、男性パートナーを「パパ」とみなして「家族」の物語をつづる模様を「ヴァーチャル家族」ととらえる、近代家族の力学を強固に再生産しているとみた。

第2報告は、墓の継承や意味についてのアンケート調査をもとに、とくに男性において直系家族的意識が色濃く残存していることを明らかにした。

第3報告は、ペットの飼育を原則的に禁止してきた公営住宅にあつて、種々の条件のもとにペットを許可している神戸市他の事例を通じて、どのような経緯がそこにあつたのかを明らかにし、ペット・家族・コミュニティの関連について可能性を示唆した。

第4報告は、1916-30年の『婦人公論』『主婦之友』を資料として避妊に関する言説を分析し、避妊をめぐる諸言説が「近代家族」理念を形成・普及させる一つのチャンネルとして活用されていたことを示唆した。

4つの報告は、現代的なものから歴史的なものまで扱う時代の幅はあるが、いずれも、「家族」の規範やイメージとそれらが果たしている機能を検討しようとする点で共通性をもつ、興味深いものであつた。それを反映して質疑も活発で、有意義な部会となった。日曜日午前にもかかわらず、最大時には約70名を超える参加者を得て、報告者が規定通りの部数を用意したレジュメが不足するという、「嬉しい悲鳴」のような事態であつた。

(牟田和恵・大阪大学)

## F. 再生産・世代間関係・家族変動

1. 子どもの成績に対する地域の影響—家庭の影響との交互作用効果に着目して (新城優子)
2. 人的資本再考—文化的再生産の視角から (亀井あかね)
3. 日本の老親介護に見られる家族戦略—ある親子2世代の女性の生活史から (楊雪)
4. 家族変動論再考—戦後農村—都市移動者の追跡調査を通じて (奥井亜紗子)
5. ベビーブーマーの近居観をめぐって—家族構造論を手がかりとして (中尾暢見)

最初の2報告は不平等再生産あるいは階層と家族というテーマに関わるものである。第1報告は、小学生の母親を対象とした全国規模の調査データを用いて、母親学歴などの家族レベルの要因が子どもの成績に及ぼす効果が、学校が所在する地域の特性によって異なるということ、マルチレベル・モデルを用いて明らかにしている。続く第2報告は理論的な報告であり、ブルデューの文化的再生産論などを検討し、教育の不平等を論じる上で、家庭を経由して継承される文化資本と、より広範囲な社会的文脈に関連する社会関係資本との相互関係に注目することが有意義であると主張する。

後半の3報告は、世代間関係および家族変動に関するものである。第3報告は、日本の大都市における介護・世代間関係をめぐるシングルケースの調査に基づいて、介護をめぐる家族戦略が、夫婦やきょうだいなどを含む多様なアクターらによって、世代間の相互扶助という文脈のもとで組織化される側面を持つことなどを示している。第4報告は、戦後から高度成長期にかけて農村から都市へ移動した人々がいかなる「家族」を経験したのかという問いをめぐって、兵庫県で実施した独自の追跡調査データの分析を通じて、立身出世を経験したホワイトカラー労働者層で家郷への志向がむしろ強い、などの興味深い知見を提示している。最後の第5報告は、「直系家族から夫婦家族へ」という家族変動論の基本テーゼをめぐって、親子世代の間には「近居」を選択し密接な相互関係を維持するという規範がみられることを根拠に、今日も直系家族規範は健在だという主張を提示したものである。

限られた時間に5つもの報告があつたため、総合討論は行わなかったが、日曜午前という時間にもかかわらず多くの聴衆にご参加いただき、有意義な質疑応答が展開されたことに司会として感謝申しあげたい。凡庸な

コメントであるが、現代の家族とその変動にアプローチする上で多様な視点と関心があることを改めて印象づけられた部会であった。 (田淵六郎・上智大学)

### 国際交流セッション：東アジアの家族—East Asian Social Survey 2006 を用いて—の概要

1. Are Homologous Marriages More Stable? An Analysis on Marital Matching and Divorce Risk Based on 2006 CGSS (Yilong Lu)
2. Shifting Trends and Variety of Mate Selection in East Asian Countries: Findings from EASS 2006 (筒井淳也・Yu-hua Chen・Chi-Young Koh)
3. An Analysis of Balance between Support for Husbands' Parents and that for Wives' Parents: A Comparative Study in East Asia based on EASS 2006 (保田時男・岩井紀子)
4. Lineage Differences in Intergenerational Support Relations: A Comparison between Korea and Japan (Sang-Wook Kim・Gyoung-hae Han)

本セッションでは、日本、台湾、韓国、中国の家族研究者が、「東アジアの家族」について共通の設問群を作成し、2006年にそれぞれの全国調査に組み込んで収集した国際統合データに基づいて、分析報告が行われた。台湾チーム(中央研究院)からの参加は得られなかったが、韓国チーム(成均館大学)と中国チーム(人民大学・香港科技大学)から1名ずつを招き、日本チーム(大阪商業大学・東京大学)からは2名が、いずれも英語で報告とディスカッションを行った。

第1報告は、中国のデータ(China GSS: 18-69歳; 有効回答 10,151)に基づき、夫と妻ならびに夫と妻の父親の社会経済的地位のマッチング・パターンの分布を確認し、離婚リスクとの関係を論じた。収入に関しては回答者の67%が配偶者と同水準であると感じており、共働き推進国ならではの数字である。同類婚が離婚リスクを抑制する傾向は、都市部では観察されないが、農村部では顕著である。とくに、夫と妻の戸籍(農業/非農業)や家族の社会経済的地位が類似していることは、結婚の安定に強く結びついている。

第2報告は、国際チームによる分析結果を筒井淳也氏が報告した。EASSでは、見合いか恋愛かという二者択一ではなく、出会いをもたらした人、出会いの場、親の影響について尋ねている。日本(Japanese GSS: 20-89歳; 2,130)、台湾(Taiwan Social Change Survey: 19歳以上; 2,102)、韓国(Korean GSS: 18歳以上; 1,605)のデータによると、いずれにおいても家族全体の意志決定事項であった伝統的形態(アレンジ婚)から、徐々に個人的意志決定事項(恋愛婚)に移行した傾向が見出されたが、移行の程度には多様性があった。最も伝統的な形態を残しているのは韓国であり、最も脱伝統的なのは日本であった。配偶者選択に影響している要因も国により異なる。

第3報告は、日本チームによる報告であり、4地域のデータを用いて一組の夫婦がそれぞれの親に対して行う世代間援助のバランスに注目し、父系制の伝統を共有しているといわれる東アジア社会の類似性と相違点を明確にしようとした。いずれの親とも別居している60歳未満の回答者に注目して、援助バランス指標「夫の親への援助頻度-妻の親への援助頻度」を算出すると、台湾や韓国は中国や日本に比べて、夫側に援助バランスが偏っていることが分かった。一方、回帰分析からは、いくつかの規定要因について、妻側の要因よりも夫側の要因が強く作用する特徴が共通に観察され、東アジアの父系的な特徴が現在も残っていることが確認された。

第4報告は、韓国チームが、韓国と日本のデータを用いて、世代間関係(回答者と親との居住距離・交流頻度・金銭的援助のやりとり・身体的援助のやりとり)を比較し、世代間関係に影響を与えている要因を探った。多数の回帰分析の結果、1) 双系的交換関係が働いているが、親への援助は夫方に偏り、親からの援助は妻方に



偏っており、この傾向は韓国で強い；2) 交流頻度は妻の方が多く；3) 父方との関係には規範的要因がより強く、妻方との関係にはニーズや資源的要因がより強く働いており、この傾向は韓国で強い。

以上4つの報告はそれぞれに奥深く、時間の関係から全体を通してのディスカッションまで至れなかったことは残念である。なお、EASS 2006では、このほかにも家族観・性別役割分業観、出生・子ども観、夫婦関係、家族行動などについて尋ねており、EASS 国際統合データは来年の始めには公開される予定である。

(岩井紀子・大阪商業大学)

## シンポジウムの概要

### 「経済の階層化と近代家族の変容—子育ての二極化をめぐって—」

1. 子育て家庭の世帯年収の減少と子育ての現状 (後藤憲子)
2. 格差社会と小・中学校受験—受験を通じた社会的閉鎖、リスク回避、異質な他者への寛容性 (片岡栄美)
3. 母子世帯における「子どもの貧困」と教育保障—子どものライフチャンスと貧困の世代的再生産 (湯澤直美)

討論者 吉川徹・竹村祥子

最初に、グローバル化や経済的格差の拡大のなかで、子育てをめぐる家族の現状はどのようになっているのか、子育て家庭の低収入層の増大などを提示してのシンポジウム趣旨説明 (山田昌弘氏；中央大学) がなされたあと、3人の報告がおこなわれた。

後藤憲子氏 (ベネッセ次世代育成研究所) は、ベネッセの実施した首都圏の就学前児童のいる保護者に対する3時点 (95, 00, 05の各年) 調査を紹介し、子育て家庭の年収は減少傾向にあるが、教育費は増加しており、さらに年収や母学歴による教育費の違い、とくに習い事としての英語に見る明瞭な差異などが示された。

片岡栄美氏 (駒沢大学) は、関東1都7県の子育て期 (3歳から中3まで) の親を対象とした調査結果に基づき、受験の規定要因における階層と母学歴の重要性および中学受験をする親の諸類型の析出、さらにはハビトウス・社会的閉鎖理論を踏まえ、早期受験が母親を中心とする階層的閉鎖戦略であるという議論がなされた。

湯澤直美氏 (立教大学) は、二極化の対極にある母子世帯について、さまざまなデータを示しながら、ひとり親家族の現状、ひとり親家族をめぐる社会の対応、とくに二極化の極のハードコアとしてその中卒層に注目し、事例を紹介しながら、その世代間再生産と貧困の持続に、どう対応するか。教育の脱家族化をも視野に入れた多元的な議論が示された。

討論者の吉川徹氏 (大阪大学) は、課題を整理するための枠組みを提示し、説明した上で、とくに、母親の学歴が3つの報告から見えてくる重要なポイントであることを指摘した。竹村祥子氏 (岩手大学) は、地域の視点から、「お受験」的世界とは隔絶している現実を紹介し、選択肢の無い地域の状況から報告を相対化した。

満員の会場からは、配布票による質問を含めて活発な質疑があり、参加者をおおいに刺激する活況に満ちたシンポジウムであった。

(渡辺秀樹・慶応義塾大学)

## 理事会・総会報告

**第1回(第6期第3回)理事会議事録(抄)** (省略)

**2008年度第2回理事会(第6期理事会 第4回会合)議事録(抄)** (省略)

**2008年度日本家族社会学会総会議事録(抄)** (省略)

**日本家族社会学会 2008年度第3回理事会(第6期理事会 第5回会合) 議事録(抄)** (省略)

## 各種委員会報告

### 編集委員会

第6期編集委員会の新体制がスタートして、1年が経ちました。編集委員一同、とりあえず編集業務のノウハウを飲み込み、大過なく20巻1、2号の発行ができましたのも、原稿をお寄せいただきました多くの会員・非会員のみなさま、そして投稿論文の査読に携わってくださっている査読委員のみなさまのおかげと、心より感謝申し上げます。

さて、今回は、編集委員会で決定した、もしくは協議中のいくつかの情報をお知らせいたします。

#### 1. 投稿資格について

投稿規定第5項にありますように、本誌への投稿資格は、従来より「日本家族社会学会会員に限り」とされてきました。しかし、新入会員の場合は入会手続きの完了状況、またすでに会員である方は会費の納入状況との関連で、どのような要件を満たすべきかが必ずしも明確ではありませんでした。このたび編集委員会でこの件につき話し合い、今後以下のように取り扱うことといたしました。

【会員の方】 事前に、投稿時点の年度会費を必ず納めてください。

【新たに入会される方】

- ① 投稿する前に、必ず入会手続きをすませてください。入会申込書を送付してから承認の通知がくるまでに一定の時間がかかります。余裕をもって手続きをおこなってください。
- ② 投稿時点の年度会費を納めてください。とくに2月末締切の巻号の場合、当該年度の日にちは残り少なくなっていますが、この年度からの会費納入をお願いします。会費納入のための振込用紙の送付は入会承認後であり、一定の時間がかかることをご承知おきください。

以上の要件を、必ず満たしてください。複数の著者による連名論文などの場合も、すべての方が上記の要件を満たしている必要があります。投稿論文の受付から査読の最終判定をおこなうまでには、事務センターや編集委員会、査読を担当する専門委員の方々などの膨大な労力がかかっています。この点をご理解いただき、会員としての義務を果たした上で論文投稿をしていただきますようお願いいたします。

#### 2. 投稿申込書の作成と活用について

現在、編集委員会では『家族社会学研究』投稿申込書の作成を検討しています。本誌「執筆要項」2項に、投稿論文の1ページ目につける、論文タイトルや字数、投稿者の氏名や連絡先などの情報記載の要領が書かれていますが、これらの情報を書き込むフォーマットを作成し、学会HPからダウンロードできるようにする予定です。また、学会への入会申込書と同様に、機関誌にも掲載を予定しています。学会HPには、2009年2月末日の21-1号の投稿時には間に合うようにアップしたいと思いますので、メールマガジンなどによるお知らせにご注意ください。

#### 3. 学会化20周年に向けて

前号のニューズレターでも書きましたとおり、今年度は機関誌刊行20周年にあたりました。10周年の折には、善積京子編集委員長のもとで、学会大会と連動させた特別企画を立てられ、日本の家族社会学研究の過去10年間にわたるレビュー論文が収められた10-1号が刊行されました。

第6期編集委員会を立ち上げたばかりの今年度は、機関誌刊行20周年の特別企画を立てる余裕もなく過ぎてしまいましたが、2010年の学会化20周年に向けて、研究活動委員会と連携しつつ、この10年の家族社会学研究の動向をレビューする企画を立てたいと準備中です。2009年の学会大会ではそのような趣旨にもとづくテーマセッションを開催する予定で準備を進めています。このことに関連して、また多くの会員の皆さまにご

協力をお願いすることになると思いますが、今後ともどうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(藤崎宏子・お茶の水女子大学)

## 研究活動委員会

### 1. 第18回大会について

研究活動委員会のもっとも大きな仕事は大会の企画です。第18回大会は大正大学で開催され、多数の会員・非会員の参加のもとに盛会に終わることができました。大会実行委員会をはじめ関係各位に深く感謝申し上げます。次年度に向けて、検討する必要があると思われることもあります。自由報告申込みは27件（一般会員13件、学生会員14件）で、報告数が多いとはいええないこと、また学生と若手の報告が多数を占め、中堅会員の報告がほとんどなかったことは、次年度に向けて考えるべき点だと思えます。特別セッションを充実させることは改善方法として期待できると思えます。また、会員の皆様の積極的な報告申込みを期待します。

### 2. 第19回大会について

2010年は日本家族社会学会20周年に当たることから、学会としてこれから2年間にわたって記念事業に取り組むことになっています。その一環として、第19回大会では、編集委員会と連携して家族研究の分野別特別セッションを企画します。そのため、大会のプログラム編成を大幅に変更することを考えています。たとえば、自由報告を半日にまとめ、特別セッションの数を増やし、20周年記念事業「分野別研究レビュー・セッション」、国際交流セッション、NFRJ、シンポジウムなどで編成してはどうかと考えています。これは20周年記念事業のためだけでなく、1に述べたような反省からも出てきたものです。

### 3. 大会シンポジウム企画について

第18回大会から3年間を、「グローバル化と家族」という統一テーマを掲げました。初年度である第18回大会では、「経済の階層化と近代家族の変容—子育ての二極化をめぐる—」と題して開催され、多数の参加者を得て盛況のうちに終了しました。次年度は「高齢化と家族—グローバル化と社会階層—」です。そして最終年度は、〈20周年記念シンポジウム〉と位置づけ、「グローバル化と家族—グローバル化・格差・移動—」と題して開催することを予定しています。海外からゲストを迎えることを考えています。

### 4. 大会報告のweb申請と要旨集の電子ジャーナル化について

近年、多くの学会が報告をweb上で申請する方向へと移行しつつあります。また要旨集の印刷を廃止し電子ジャーナル化を進めつつあります。これらの動向を踏まえて、これから1年間で検討し、移行の準備を進めたいと思います。原案を作成してメルマガで会員に諮り、その経過を対年度総会でご報告し、2010年度から実施のメドを進めたいと考えています。会員の皆様のご意見をお寄せください。

### 4. 学会奨励賞について

2007年総会において学会奨励賞を3年に1回とすることが議決されましたが、その後、この点に関して重要な意見が寄せられたことを受けて、1年間検討を行い、2008年総会で細則改定案を提出し議決されました。提案の主な骨子は、①選考対象論文を「家族社会学研究」に加えて、レフェリー付きの学術雑誌に掲載された家族社会学研究論文とする、②選考委員会の構成を変え、研究活動副委員長を委員長とし、非理事委員を4名委嘱し計5名とする、とするものです。この改定案にもとづく第1回目の選考は2010年3月に締切り、選考の過程に入ります。

### 5. 国際交流活動について

国際交流活動を積極的に進めることも重要な方針です。会員と関係する海外研究者の日本滞在期間を有効に活用して企画を工夫していただきたいと思います。

6. 第19回大会報告の申請時期について

第18回大会は、自由報告、テーマセッションともに5月末を締切りとしました。テーマセッションに関しては、5月末の申請が承認された後に人選が行われて6月末に要旨原稿が提出されたため、その後のプログラム編成が時間的に厳しいという問題がありました。そこで、次年度は、テーマセッションの申請は、自由報告より1月早い4月とし、要旨原稿の締切りを5月末（自由報告と同じ）としますので、お間違えのないようお願いいたします。

7. 大会報告内容の個人情報保護について

大会報告において、個人情報保護に配慮していない報告がみられました。とくに質的研究やケース・スタディの場合には十分気をつける必要があります。大会報告や投稿論文においては倫理的配慮をお願いいたします。

(宮本みち子・放送大学)

日本家族社会学会賞(奨励賞)に関する改正について (2008.7.12 理事会決定)

2007年9月の総会で、学会賞規定第1条「2年に1回」が「3年に1回」に変更されました。その際に会員から出された様々なご意見・ご要望を受け止めて、牧野会長の指示のもとに学会賞検討ワーキング(船橋、石井、酒井)が設けられ、社会学系諸学会での学会賞のあり方を調べるとともに、本学会にふさわしい学会賞のあり方を多角的に検討して参りました。さらに5月末のニューレターを通して広く会員の意見を募り、また研究活動委員会(3月29日,6月8日)および理事会(3月29日,7月12日)において時間をかけて慎重に審議を積み重ねて参りました結果、以下のような改正を行うことになりましたので、ご報告します。

①2007年の総会決定をふまえたうえで、将来の学会の発展に応じて著作賞などにも拡大する可能性を視野に入れつつ「家族社会学研究」誌以外の学術論文も選考対象にすることにします。そのために、自薦、他薦の候補論文を公募します。

② 選考委員会の構成を変えます。研究活動副委員長を委員長とし、非理事委員を4名委嘱し、計5名とします。また推薦と選考のプロセスで生じる事務を取り仕切る幹事1名を新たに研究活動委員として委嘱します。

以上の改正のためには、日本家族社会学会賞(奨励賞)規定そのものは変える必要がなく、「日本家族社会学会賞(奨励賞)規定に関わる細則」を以下のように改正します(細則の改正は理事会で決定し、総会で報告する事柄です)。

<旧>

<新>

<旧>	<新>
<p>第1条(対象業績)</p> <p>奨励論文賞の選考対象とする業績は、当該3年間に機関誌『家族社会学研究』に掲載された「新進研究者」による投稿論文とする。</p> <p>2. 前項の「新進研究者」とは、大学院修士課程修了後概ね10年以内の者(または、これと同等と認められる者)とする。</p>	<p>第1条(対象業績)</p> <p>奨励論文賞の選考対象とする業績は、当該3年間に機関誌『家族社会学研究』に掲載された「新進研究者」による投稿論文および<u>それと同等の期間にレフェリー一制のある学術雑誌に発表された「新進研究者」に該当する会員の論文で自薦・他薦されたもの</u>とする。</p> <p>同左</p> <p><u>3. 原則として単著論文とするが、共著であっても、1, 2項の資格要件を全員が満たしている場合は、対象とす</u></p>

<p>第2条(授賞の期間と対象数) 奨励論文賞は3年に1回、原則として1点に授与する。</p> <p>第3条(選考委員会の設置時期と任期) 授賞実施年<u>度</u>の初頭までに、理事会において選考委員を選任し、会長が委嘱する。 任期は選任時点から授与式のある秋の総会までとする。</p> <p>第4条(選考委員会の構成) 選考委員会は、<u>会長</u>、研究活動副委員長 <u>編集委員長</u>、<u>編集副委員長</u>のほか、理事会の推薦する非理事会員<u>3</u>名を加え、計<u>7</u>名で構成する。 2. 選考委員会に委員長を置き、研究活動副委員長をこれにあてる。</p> <p>第5条(表彰) 受賞者には、表彰状と副賞を贈呈する。</p> <p>第6条(改廃) 本細則の改廃は、理事会の議を経ることを要する。</p>	<p><u>る。</u></p> <p>同左 (注:「原則として」なので複数の可能性もある)</p> <p>第3条(選考委員会の設置時期と任期) 授賞実施年の初頭までに、理事会において選考委員を選任し、会長が委嘱する。 任期は選任時点から授与式のある秋の総会までとする。</p> <p>第4条(選考委員会の構成) 選考委員会は、研究活動副委員長のほか、理事会の推薦する非理事会員<u>4</u>名を加え、計<u>5</u>名で構成する。</p> <p>同左</p> <p><u>第5条(候補論文の整理)</u> <u>推薦と選考に関わる事務を司る幹事1名を置き、研究活動委員1名をこれにあてる。</u> <u>2.『家族社会学研究』編集委員会は、候補論文リストを選考委員会に提出する。</u> <u>3.会員による自薦・他薦を受け付ける。</u> <u>選考審査を求める会員は、自薦用紙・他薦用紙に記入のうえ論文のPDFファイル(あるいはコピーを6部)添えて、選考委員会の発足までに幹事に提出する。</u></p> <p>第6条(表彰) 同左</p> <p>第7条(改廃) 同左</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

この改正にともない、学会賞の選考過程は具体的に以下のようになります。

- ①選考対象:『家族社会学研究』Vol.19 No.1 (2007.4)～Vol.21 No.2 (2009.10)、他の学術誌 2007年1月1日～2009年12月31日に刊行されたもの
- ② スケジュール:2010年1月に自薦・他薦の締め切り。選考委員の委嘱。2月～6月選考委員会、7月選考結果を理事会に報告、9月学会大会で授与。  
(船橋恵子・静岡大学)

## 庶務委員会

今回は、総会での報告事項及び協議事項を中心にお知らせいたします。報告事項としては(1)NL39, 40 を発行したこと、(2)理事会構成に関する内規について（本ニュース総会議事録参照、NL4-0にも掲載）、(3)『家族社会学研究』の電子ジャーナル化について、の3つを報告いたしました。(3)については、電子ジャーナル化にむけてワーキンググループが設置され、17-2号以前で著作権を持つ個人からの許諾を取る作業をまもなく開始することになります。会員各位の協力をお願いいたします。協議事項では、監事の選出手続きに関する会則改正について提案をおこない、承認をいただきました（本ニュース総会議事録参照）。（畠中宗一・大阪市立大学）

## 全国家族調査（NFRJ）委員会

全国家族調査委員会（以下NFRJ委員会）は、日本家族社会学会による全国家族調査（第1回：NFRJ98[99年実施]、第2回：NFRJ03[04年実施]）を企画・実施し、またデータの提供に関連したサービスを行う特別委員会です。すでにご案内したとおり、2009年1月に第3回NFRJ08調査を実施いたします。現在、実施にむけた具体的準備作業をすすめております。

### 1 NFRJ08

第3回全国家族調査（NFRJ08）は、2008年秋にサンプリング、2009年1月に実査となります。NFRJ08実行委員会を中心に準備作業をすすめております。進捗状況については、NFRJのHPをご覧ください（<http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/index.htm>）。

すでにご報告していますように、調査費の拡充にむけて研究費申請などに努めましたが、残念ながらはかばかしい結果は得られませんでした。そこで、NFRJ08は、NFRJ98、NFRJ03のデザインを踏襲するものの、最高年齢コーホートを削除し、サンプル規模も10%削減して実施せざるをえなくなりました（対象：28歳～72歳男女、回収目標5,130票）。なお、調査票は、若年用、壮年用、高年用の3種を用います。

また、実査において自治体や対象者に理解をえるため、「個人情報保護の基本方針について」を策定しHP上で周知することにいたしました。NFRJ08の実施状況等については、今後『家族社会学研究』ならびに本ニュースレターでお知らせしてまいります。

### 2 データの公開と利用の促進について

NFRJのデータは、NFRJ08、NFRJS01、NFRJ03の3種を東京大学社会科学研究所SSJデータアーカイブより公開しています。現在までに多くの会員の皆様にご利用いただいております。今後も積極的にNFRJデータをご利用・活用いただけるよう願っています。なお、利用成果については、SSJDA利用期間内であっても、成果刊行後速やかにNFRJ事務局までご一報いただければ幸いです。なお、福田節也会員のNFRJS01を用いた論文が第4回2008年度SSJデータアーカイブ優秀論文賞佳作を受賞されました。データ寄託者として本委員会がSSJデータアーカイブより感謝状を授与されましたことを合わせて報告いたします。（嶋崎尚子：早稲田大学）

## 第19回日本家族社会学会大会 ご挨拶

奈良女子大学 清水新二

この度、2009年の第19回日本家族社会学会大会を、来年の9月12日（土）、13日（日）の日程で奈良女子大学で引き受けさせていただきましたので、簡単なお挨拶を申し上げます。

奈良では大部以前に、奈良大学が当時在職していた桂良太郎会員（現立命館大学）を中心に大会主催校となってお引き受けしています。また奈良で？・・・との思いもありましたが、確かにあれから随分と時間も経て

います。私自身も学会への最後のお務めと考えたこともありますし、変に進化しない奈良の良さをみなさまに見ていただきたいとの思いも重なり、お引き受けした次第です。

ただ言うまでもなく、私一人の考えではありません。身近にいる周囲の会員たちの厚意に支えられてのことです。ご存知かも知れませんが、従前からの奈良女子大学所属の教員学会会員の移動が重なり、最初はこの体制では到底無理と大会引き受けには消極的でありました。しかしながら、移動された会員も含めて周囲からサポーター的なお力添えの意志をいただき、こうして大会を引き受けることになりました。宮坂靖子、杉井潤子、平松紀代子、吉原千賀、水島かな江の会員諸氏が、実行委員としてお力添え頂けることになりました。

小規模、かつ決して最先端の設備が整っているわけでもない私たちの大学ですが、奈良女子大学の家族研究の伝統と若い人たちの熱意に支えられて、精一杯の笑顔でみなさまを古都奈良にお迎えすべく準備に入らせて頂きます。いにしへの都、まほろばの奈良でお会いできることを楽しみにしています。

おほてらの まろきはしらのつきかげを

つちにふみつつ ものをこそおもへ (會津八一)

**訂正** NL40 で本村汎先生に山根常男先生の追悼文を書いて戴きましたが、そのなかに個人名に誤植がありました。個人名の間違ひはあってはならないことだと想います。NL編集担当として深くお詫び申し上げます。

(誤) 北野清一教授

(正) 喜多野清一教授

### **事務局だより**

1 今年度より、学会会費のカードでの納入が可能になりました。といっても、オンライン決済ではなく、学会のホームページから所定の用紙をダウンロードして書き込み、学会事務センターまで送付していただくというものです。オンライン決済は、カード会社との契約の関係上、現状では難しく、当面はこの方法を用いるしかありません。カードでの入金、5%分がカード会社の手数料となるため、入金率が通常よりも割高になります。ご不自由をおかけしますが、よろしくお願ひします。

2 会費の督促は、1回につき300円の手数料、これに送料等をくわえると約400円。1年間会費を支払わない場合、それだけで1300円ほどの手数料が会費から支出されることとなります。会費はなるべく早い時期にお支払いいただけますよう、お願ひ申し上げます。(稲葉昭英・首都大学東京)

### **会員異動**

(省略)

### **編集後記**

ニュースレター41をお届けします。本号は第18回大会の内容、理事会報告、各種委員会報告を中心に編集致しました。次年度の大会は、2009年9月12日(土)13日(日)奈良女子大学です。あらかじめ予定に入れておいて戴ければと思います。本号で丁度折り返し地点、少し希望が見えてきました。お気づきの点がありましたら、お知らせください。(ニュースレター担当・畠中宗一)